

保護者の皆さんへ 令和8年度学校給食費を改定します

食材価格の上昇に対応し、本市のめざす安全・安心でおいしい給食を提供するため、令和8年4月から給食費を改定予定です。正式には3月下旬にお知らせします。



学校給食費の改定額

区分		現行(令和7年度まで)			改定後(令和8年4月~)			
		給食費	※1 月額	※2 年額	給食費	改定額	※1 月額	※2 年額
小学校	下学年 (1~3年生)	270円	4,663円	51,300円	350円	+80円	6,045円	66,500円
	上学期 (4~6年生)	288円	4,974円	54,720円	374円	+86円	6,460円	71,060円
中・中等教育学校 高等特別支援学校		320円	5,527円	60,800円	415円	+95円	7,168円	78,850円
第二養護 学校	下学年 (1~3年生)	288円	4,974円	54,720円	374円	+86円	6,460円	71,060円
	上学期 (4~6年生)	298円	5,147円	56,620円	387円	+89円	6,685円	73,530円
養護学校		349円	6,028円	66,310円	453円	+104円	7,824円	86,070円

※1 月額は、1食あたり給食費に190日/年を乗じ、11カ月で除した数値です。1回あたりの口座振替額とは異なります。

詳しくは、6月上旬頃に学校から配付される「学校給食費納入額決定通知書」をご確認ください。なお、令和8年度学校給食費の口座振替の開始月は6月です。

※2 年額は、給食実施日数を年190日として計算しています。



改定の背景

給食費を平成31年度に改定したのち、令和4年度以降は、不足する食材料費を公費で補填し、児童生徒の保護者負担は据え置いてきました。（補填の状況は下表・単位：円）

献立の工夫等による経費削減に努めてきましたが、現在の給食費では、多様な食材や、地場産物を使用した望ましい献立の作成が困難

となっています。

そこで、多様な食材や地場産物を使用した、栄養バランスのよい、おいしい給食を提供するために、給食費を改定することとしました。

	R4.7~	R5上期	R5下期	R6上期	R6下期	R7上期	R7下期
小下学年	285	287	306	313	313	323	333
小上学期	304	306	327	334	334	344	355
中	338	340	363	371	371	382	395
第二養護下	304	306	327	334	334	344	355
第二養護上	315	316	338	346	346	356	368
養護	369	371	396	405	405	417	431

令和8年度の保護者負担について

令和8年度については、小学校（特別支援学校含む）児童の給食費は、国の抜本的な負担軽減による交付金などを活用し、保護者負担は0円にします。

中学校等（特別支援学校含む）生徒の給食費は、改定額に国の物価高騰対策の交付金を活用し、保護者負担を据え置き、現行給食費（中学校等320円、養護学校349円）と同額とします。

第三子以降無償化の措置は、小学校（特支含む）児童の給食費は保護者負担を求めないことに伴い、令和8年度は中学校等（特支含む）のみ対象となります。

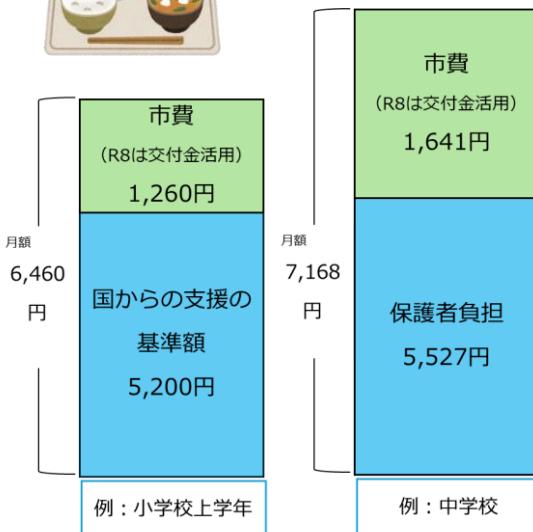
食物アレルギー等の理由により牛乳を飲まない場合など、右記の給食費と異なる場合があります。

区分		令和8年度の対応	
		保護者負担 (月額)	保護者負担 (年額)
小学校	下学年 (1~3年生)	0円	0円
	上学期 (4~6年生)	0円	0円
中・中等教育学校 高等特別支援学校		5,527円	60,797円
	下学年 (1~3年生)	0円	0円
第二養護 学校	上学期 (4~6年生)	0円	0円
		6,028円	66,308円

学校給食費の改定に関するQ & A

Q 1. 給食費は無償化しないの？

A 1. 令和8年度から、小学校について、国による「学校給食費の抜本的な負担軽減」が始まります。当制度の支援対象は、給食を実施する公立の小学校（義務教育学校前期課程及び特別支援学校小学部を含む）となつており、中学生以上は支援の対象外となります。また、国からの支援の基準額は一月当たり5,200円であり、基準額を超える部分については、学校給食法に基づき、引き続き、保護者から徴収することを可能としていますが、1ページ目に記載のとおり、本市では令和8年度については、小学校（特別支援学校含む）児童の給食費は当制度及び国の物価高騰対策の交付金を活用し保護者負担は0円にします。中学校等（特別支援学校含む）生徒の給食費は、保護者負担を据え置きとします。（参考：右図）



Q 2. 主食のご飯や牛乳の価格はどれくらい上昇しているの？

A 2. ご飯と牛乳を合わせた金額は、この6年半で一食当たり52.15円上昇しています。（下表①参照）

表① 小学校（中学年）における牛乳・主食の価格推移 (単位:円)

区分	H31.4	R2.4	R3.4	R4.4	R5.4	R6.4	R7.4	R7.10
牛乳と主食	103.09	104.36	105.41	105.81	115.02	123.91	142.64	155.24

その分、副食（おかずやデザートなど）に使える金額が減少しているうえ、食材全般の物価が高騰しており、現行の給食費では不足している状況です。令和4～7年度は、国の交付金等により物価上昇分を公費で負担していますが、市の財源にも限りがあるため、令和8年度からは献立作成に必要な分の給食費を改定します。



R7.10実施 市民の日特別メニュー



ごはん 牛乳 さばのガーリック焼き
くきわかめとたまごのスープ こまつなの中華あえ
ちはなちゃんゼリー

小学校市内平均 435.06円

R7.12実施 千葉氏ゆかりの地特別メニュー



ごはん 牛乳 鶏肉のみそ南部焼き
ひつみ 細切り昆布の煮物 みかん

小学校市内平均 352.89円

Q 3. 令和9年度以降の給食費はどうなるの？

A 3. 令和9年度以降の対応は未定です。来年度、中学校含め対応が決まり次第ご連絡させていただきます。
ご心配おかけしますが、ご理解、ご協力のほどよろしくお願ひいたします。

※このお知らせはホームページにも掲載しています